

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第3期邑楽町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県邑楽郡邑楽町

3 地域再生計画の区域

群馬県邑楽郡邑楽町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、2000年の27,512人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2025年には25,412人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2070年には総人口が12,410人となる見込みである。

2020年国勢調査にて年齢3区分別の人口動態をみると、既に年少人口（0～14歳）は2,824人、老年人口（65歳以上）は8,241人となっており、老年人口が年少人口を上回り超高齢社会に突入している状況である。

人口動態を見ると、出生者数は2002年の208人をピークに減少し、2025年には94人となっている。一方で、死亡者数は2025年には317人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲223人（自然減）となっている。

社会動態をみると、2017年には転入者（922人）が転出者（808人）を上回る社会増（114人）であった。しかし、雇用の機会が減少したことで、町外への転出者が増加し、2024年には▲44人の社会減となっている。

こうしたことは、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 安心して働き、暮らせる邑楽町の生活環境を創出する
- ・基本目標 2 新たな時代にあった持続可能な地域経済、稼げるまちをつくる
- ・基本目標 3 関係人口を生かした交流・支え合いを進める
- ・基本目標 4 デジタル技術などを積極的に活用したまちをつくる
- ・基本目標 5 さまざまな連携と協働によって新たな時代の地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	就業率	89.6%	90.0%	基本目標 1
イ	町内総生産（純付加価値額）	671億円	750億円	基本目標 2
ウ	社会増減数（5か年の合計値）	173人	200人	基本目標 3
エ	町公式LINEから行える行政手続数	0件	10件	基本目標 4
オ	包括連携事業者の取組事業数	36件	50件	基本目標 5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第3期邑楽町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 安心して働き、暮らせる邑楽町の生活環境を創出する事業
- イ 新たな時代にあった持続可能な地域経済、稼げるまちをつくる事業
- ウ 関係人口を生かした交流・支え合いを進める事業
- エ デジタル技術などを積極的に活用したまちをつくる事業
- オ さまざまな連携と協働によって新たな時代の地域をつくる事業

② 事業の内容

- ア 安心して働き、暮らせる邑楽町の生活環境を創出する事業
新たな時代のニーズを踏まえた魅力ある働き方や職場づくりを進め、人口減少下においても、地域のコミュニティを維持するとともに、子育て・教育・医療・買物・交通などの生活サービスの維持・拡充を進める事業
【具体的な事業】
 - ・子育て世帯に対する母子保健・児童福祉の一体的な相談支援事業を行う子ども家庭センターの運営
 - ・地域における相談窓口体制の充実や関係者と連携した支援体制の構築
 - ・勤労者の法定外福利厚生などの支援制度の拡充 等
- イ 新たな時代にあった持続可能な地域経済、稼げるまちをつくる事業
既存の産業の活性化による地域経済循環の向上、ブランド農畜産物や食、その他の地域資源やサービスの高付加価値化を図るとともに、プロモーションによる販売促進や知名度向上を支援する事業
【具体的な事業】
 - ・商工会と連携し、「おうらブランド認証」などを活用した、魅力ある商品販売戦略の支援
 - ・地元農畜産物の高付加価値化及び6次産業化の推進と販売促進による地域活性化
 - ・町の名物や特産物づくりに取り組む事業者の支援 等
- ウ 関係人口を生かした交流・支え合いを進める事業
まちづくりに関わることのできる関係人口の拡大、周辺市町をはじめ、東京圏などとの人材交流、インターネットを活用した全国・世界への邑楽町ファンの獲得に向けた取組を進める事業

【具体的な事業】

- ・広報紙やホームページ、町公式LINE など、多様な手段を活用した効果的な広報活動の展開
- ・本町の新たな関係人口を創出するための取組と移住定住施策の推進
- ・自主的にまちづくりに取り組む人材の育成や事業の支援 等

エ デジタル技術などを積極的に活用したまちをつくる事業

町の社会課題解決に向けたデジタルツールの有効活用及びデジタル技術の導入を目指す企業の取組を支援し、新時代の産業を推進する事業

【具体的な事業】

- ・新技術開発や新製品開発、新規事業や新分野参入など、企業のイノベーションの支援
- ・町民サービスの向上とともに行政事務の省力化、合理化を図るためのデジタル化の推進 等

オ さまざまな連携と協働によって新たな時代の地域をつくる事業

町民との協働による参加型まちづくりを推進するとともに、企業や大学、団体など多様な主体との連携及び周辺市町との広域連携を進める事業

【具体的な事業】

- ・さまざまな行政課題及び地域課題の解決のため、民間企業などの人的及び物的資源や技術などの活用
- ・共通の行政課題への対応や事務の効率化に向けて、新たな枠組みでの広域行政の必要性を検討 等

※なお、詳細は第3期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

650,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月に外部有識者も含め効果検証を行う。検証後は速やかに邑楽町ホームページにて公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで